

平成 28 年度 Jユースカップ 関東予選

大会要項

- 1 主 旨 関東クラブユースサッカー連盟は、日本の将来を担うユース年代選手のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図るとともに、地域クラブチームの普及と発展を目的とし、本リーグを実施する。
- 2 名 称 平成 28 年度 Jユースカップ関東予選
- 3 主 催 関東サッカー協会
- 4 主 管 関東クラブユースサッカー連盟
- 5 期 日 グループステージ 6月11日(土)～8月14日(日)
ノックアウトステージ 9月4日(日)～9月19日(日)
北海道東北地区プレーオフ 9月25日(日)
- 6 会 場 関東各グラウンド
- 7 出場資格 公益財団法人日本サッカー協会に第2種加盟登録し、なお且つ一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟・関東クラブユースサッカー連盟に加盟登録したJリーグの下部組織以外のチームであること。
- 1) 出場選手は他のクラブチーム及び高等学校サッカー部などに二重登録されていないこと。
 - 2) 1998(平成10)年4月2日以降の出生者を対象とする。
 - 3) 出場チームは、15名以上の選手でチーム構成され、うち11名以上は日本サッカー協会第2種加盟登録選手であり、なお且つ1998年4月2日から2001年4月1日までの出生者を対象とする。
 - 4) 出場チームの同一下部組織第3種(日本サッカー協会クラブ申請済みクラブ)登録選手に限り、種別変更(移籍)せず第3種登録選手のままでの出場を認める。但し、同一下部組織第3種登録チームを複数所有しているチームの選手登用は、いずれかの1チームからに限定するものとする。また、同じクラブ内の同じ年代の女子登録している選手も移籍を行うことなく出場することを認める。
 - 5) 選手は日本サッカー協会発行の写真付き選手証を所持していること。不携帯等で提示できない場合は、電子登録証(写真が登録されたもの)で確認でき、そのコピーを提示した場合出場を認めるものとする。
 - 6) グループステージからノックアウトステージに至るまでに、一つのチームで大会メンバー登録した選手は、異なるチームへ移籍後再び大会メンバーとして登録することはできない。
- 8 表 彰 優勝チームには賞状を授与し、Jユースカップ本大会への出場権を与える。準優勝チームには賞状を授与し、Jユースカップ本大会の出場権を明け、北海道地区・東北地区の代表チームと行われるプレーオフへの出場権を与える。

平成 28 年度 J ユースカップ関東予選

大 会 規 程

■競 技 方 法

(1) (グループステージ)

関東クラブユースサッカー連盟に加盟登録した U-18 年代のチームを、4 グループに分け、グループステージを行い、合計 13 チームが上位チームの中からノックアウトステージに進出する。

(ノックアウトステージ)

グループステージからの 13 チームと日本クラブユースサッカー選手権関東大会ノックアウトステージに進出し、1 回戦を勝ち抜いた J リーグ下部組織以外の 3 チームの計 16 チームによるノックアウトステージ (決勝トーナメント戦) を行う。

(2) ルールは日本サッカー協会発行「サッカー競技規則 2016/2017」による。

(3) 試合時間は 90 分 (ハーフタイムは 15 分) とし、グループステージにおいて時間内に勝敗が決しない場合は引き分けとする。ノックアウトステージでは PK 方式で勝敗を決する。

(延長戦は行わない)

(4) グループステージの順位決定は以下のとおりとする。

① : 勝点は、勝ち=3 点 引分け=1 点 負け=0 点とし、勝点の多い方を上位とする。

② : 勝点と同じ場合は得失点差の多い方を上位とする。

③ : 得失点差が同じ場合は得点の多い方を上位とする。

④ : ③で得点も同じ場合は当該チーム同士の対戦結果にて決定するが、なお引分けの場合は抽選とする。

(5) 警告・退場

イ) 大会期間中、グループステージ、ノックアウトステージとも警告の累積が 2 枚になった選手は次の 1 試合に出場できない。退場を命ぜられた選手は、次の 1 試合に出場できない。その後の処置は大会規律・フェアプレー委員会で決定する。

ロ) グループステージの警告はノックアウトステージには持ち越さないが、累積警告の出場停止処分が未消化の場合は、持ち越す。退場はすべて持ち越す。

(6) 審判・本部・記録

イ) 審判はすべて関東サッカー協会からの派遣とする。

ロ) 本部は会場提供チームが担当する。記録 (公式記録の作成) は、両チームから 1 名ずつ参加して行う。 (選手及び保護者可) なお、ノックアウトステージにおける記録は会場提供チーム、当該チーム、連盟が協力して行う。

(7) 試合毎の選手登録は交代選手を含めて 18 名までとする。スタッフは 5 名までとする。

(8) 選手登録用紙についてグループステージは、試合開始 30 分前までに、ノックアウトステージにおいても、試合開始 30 分前に本部に 3 部提出する。グループステージ、ノックアウトステージとも交代は 5 名まで認める。交代の手続きはサッカー競技規則第 3 条に則って行う。(交代のすべての機会に交代用紙を使用する。交代用紙は出場チームが用意する。) なお、各試合の登録後試合開始までの時間に、怪我など特別な理由により登録されたメンバーが当該試合へ出場することが不可能であると、主審と当該試合担当者が判断した場合のみ、エントリー内容を変更することが出来る。

(9) 出場選手の確認

試合において、出場する選手は日本サッカー協会発行の選手証(写真を貼付したもの)を試合開始時の整列時に選手各自が持参し確認を受ける。電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できそのコピーを提示した場合は出場を認めるものとする。選手証の不携帯若しくは選手証に写真を貼っていない場合は、出場を認めない。

(10) 試合成立は、試合開始時に 11 名とする。なお、グループステージにおいて 11 名に満たない場合は不戦敗とし、勝点 0、対戦相手に勝点 3 を与える。ただし、得点に関しては、「3」もしくは、リーグ戦が終了した時点で、そのリーグにおいて行われた試合の最大得点差のどちらか多い得点を与える。ノックアウトステージにおいては、試合開始時に 11 名に満たない場合は不戦敗とする。また、選手登録用紙に記載された成人のスタッフが 1 名以上ベンチに着席していない場合も不戦敗とする。但し、当初割り当てられた運営は行うこと。その後の処置は本連盟にて決定する。

(11) 雷等の荒天で試合が中断した場合、その試合が後半 30 分を経過後中断となり再開不可能となった場合は、その時点での結果を持って試合は成立したものとみなす。(グループステージでは同点の場合、引分とする。)

後半 30 分を経過しないで中断し当日中に再開が不可能な場合は、改めて残り時間についての試合を行う。メンバーは中断時と同じとする。(再試合が不可能な場合は抽選とする) なお、ノックアウトステージにおいては抽選とする。

(12) 本大会ではテクニカルエリアを採用する。その都度ただ 1 名の役員のみがテクニカルエリアから戦術的指示を与える事が出来る。

(13) 5 名の交代が終了したチームには、ベンチ脇でのアップを行わないこと。また、控え選手は試合中の選手と混同しないように着用しているユニフォームと違う色のビブスを着用すること。

(14) ユニフォームは、正・副を用意し必ず 2 セットを試合会場に持参すること。(GK のユニフォームについても、フィールドプレーヤーと色彩の異なる 2 セットを持参すること)。グループステージにおいては審判の立ち会いの上、着用するユニフォームを決定する。ノックアウトステージでは、試合開始 70 分前のマネージャーズミーティングにおいて決定する。ユニフォームの前面・背面に選手固有の番号を付けること (GK を含む)。また、シューズの番号については付ける事が望ましい。スパッツについてはシューズと同色のものを使用すること。

(15) ユニフォームに表示する広告は、日本サッカー協会『ユニフォーム規程』に則る。

(16) 参加資格の違反、不都合な行為があった場合の処置については、大会規律・フェアプレー委員会にて決定する。

(17) チームベンチへの入場は、当日選手登録用紙にて登録された選手・スタッフのみとする。

(18) クラブ申請で、同一下部組織の 3 種登録選手を出場させる場合は、本部に承認書を提示する。

(19) チームベンチは、本部席からグラウンドに向かって左側ベンチを日程表の左側に表記されているチームのベンチとし、対戦チームを右側とする。

(20) 登録選手は、必ず全員が傷害保険に加入していること。

(21) 気温の上昇により飲水タイムを設ける。導入の決定は大会本部が行う。

(22) 試合会場での応急処置は当該チームにて処置すること。

(23) 大会実施委員会内に規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は大会実施委員長が兼任する。規律・フェアプレー委員会の人選については委員長に一任する。

(24) 試合球は、各チームが用意する。

- (25) 試合会場における応援者等の不法駐車及び会場駐車場への無断駐車は絶対に行わない。なお、応援者等の管理は当該チームが責任を持って行うこととする。
- (26) 応援場所、選手待機場所等のゴミは必ず持ち帰り、最終確認は当該チームスタッフが確実に行うこと。
- (26) 参加資格の違反、不都合な行為があった場合の措置は、本連盟で決定する。
- (27) グループステージの記録用紙等の管理は当該試合の各会場責任者が主に行い、試合が実施された翌日までに大会事務局に FAX する。原紙は速やかに大会事務局に郵送する。